

妙高ビジョン

～魅力ある「国立公園妙高」の実現に向けた地域運営方針～

平成27年8月

新潟県妙高市

目 次

1. 妙高ビジョンの策定趣旨	P1
2. 妙高ビジョンの対象地域と推進期間	P1
3. 妙高戸隠連山国立公園における妙高市域の概況	
(1) 妙高市の概況	P2
(2) 妙高の山並みと人々の暮らし	P2
(3) 妙高市域における国立公園	P3
4. 公園の保護と利用の現状	
(1) 妙高戸隠連山国立公園の誕生までの経緯	P4
(2) 公園の保護の取り組み	P4
(3) 公園利用の現状	P6
5. 公園の保護や利用に関する課題	
(1) 保護に関する課題	P8
(2) 利用に関する課題	P9
(3) 公園の管理運営に関する課題	P10
6. 妙高の持つ特性、ポテンシャル	P12
7. 基本理念と目指す将来像、基本方針	
(1) 基本理念、目指す将来像	P14
(2) 基本方針	P14
8. 魅力的ある「国立公園妙高」に向け、ポテンシャルを活かす取り組みの方向	
(1) 保護に関する方向	P16
(2) 利用に関する方向	P17
(3) 公園の管理運営に関する方向	P19
資料1：妙高戸隠連山国立公園 公園計画	P20
資料2：公園等の利用の現状データ集	P21

妙高ビジョン

～魅力ある「国立公園妙高」の実現に向けた地域運営方針～

1. 妙高ビジョンの策定趣旨

当市の妙高山麓一帯は雄大で四季折々の自然景観の変化に富んだ妙高戸隠連山国立公園に属し、広大なスキー場が広がり、一帯から湧き出る7つの温泉、5つの泉質、3つの湯色が妙高高原温泉郷を創りあげ、さらに、ここで生まれ引き継がれてきた歴史や生活文化などの豊かな地域資源を有しています。

しかしながら、平成3年をピークにスキー観光産業の低迷から始まった観光客の減少は長期にわたり、昨今ようやくその減少傾向に歯止めがかかってきたところです。

現在、市では「国立公園妙高」をテーマに観光PRを行っているところですが、国立公園の利用の推進にあたっては、豊かな地域資源の価値を見直すとともに、スキー観光だけでなく、グリーンシーズンへ集客を図る必要があります。特に近年、森林セラピーロードや高原でのトレッキング、また日本百名山である妙高山、火打山、高妻山への登山、さらにはスポーツ合宿などの利用者が増加傾向にあり、外国からのスキー観光客も顕著な増加を示すなど、こうした利用ニーズの変化などを踏まえた国立公園の保護と利用の在り方の検討が必要となっています。

本ビジョンは、北陸新幹線上越妙高駅の開業などの当該地域を取り巻く社会経済的な背景を勘案しながら、関係機関や団体、有識者からなる検討会の議論を踏まえ、妙高市域における魅力ある国立公園づくりと地域の活性化を目指した基本理念と基本方針、また今後の取り組み方向について取りまとめたものであります。

2. 妙高ビジョンの対象地域と推進期間

本ビジョンの対象地域については、国立公園の保護や利用などにおいては、国立公園内外で相互に連携が必要であることから妙高市全域を対象とします。

推進期間については今後、概ね10年間としますが、社会経済状況の変化、国・県の関連計画の見直しなどに合わせ、5年を目途に見直しを図るものとします。また、本ビジョンの推進においては、妙高市における各種計画との連携を図りながら、取り組みを進めるものとします。

3. 妙高戸隠連山国立公園における妙高市域の概況

(1) 妙高市の概況

当市は新潟県の南西部に位置し、上越市、糸魚川市、長野県の飯山市、長野市、信濃町、小谷村に接し、東西に33.7 km、南北に30.1 km、総面積は445.63 k m²と新潟県の総面積の3.5%を占めています。

平成 17 年 4 月 1 日に、旧新井市、旧妙高高原町、旧妙高村が合併し、現在の妙高市が誕生しました。妙高山、火打山、高妻山の 3 つの日本百名山や斑尾山などの裾野は広大な妙高山麓の高原丘陵地帯を形成し、北東部には高田平野が広がり、日本海へと続いています。年間の降水量は 3,079.5mm（平成 25 年）と多く、その大部分が降雪によるもので、日本でも有数の豪雪地帯となっています。

妙高山麓一帯は妙高戸隠連山国立公園に属し、雄大な自然の景観と四季折々の変化に富み、湧出量豊富な温泉や多くのスキー場など観光地を抱えています。

平成 20 年には林野庁から、癒し効果の高い森として、池の平温泉を中心とした地域が「森林セラピー基地」に、また森林の地形を利用した歩行や運動により、リラクゼーション効果や免疫機能の改善など予防医学効果を期待する「森林セラピーロード」として、笹ヶ峰高原や妙高高原自然歩道など 6 か所が認定され、身体と心の健康づくりに活用されています。さらに豊富な湯量と多様な効果を持つ 7 つの温泉地があり、入浴法を紹介する「温泉ソムリエ」も数多く活躍しています。

交通面では、市域の中央をえちごトキめき鉄道が南北に走り、上信越自動車道、国道18号をはじめとする幹線道路が整備されています。また、北陸新幹線上越妙高駅は当市北部地域に隣接していることから、首都圏をはじめ関西圏や北陸方面とのアクセスがこれまで以上に向上し、交流の促進や地域経済の活性化が期待されます。

(2) 妙高の山並みと人々の暮らし

当市の成り立ちの上で妙高の山々が果たした役割は大きなものがあります。当市の大地は、数十万年前からの活動による妙高火山群の噴出物でできており、その大地の上には笹ヶ峰高原の深遠な森林をはじめとする豊かな森が育ち、森に湛えられた水は壮大な苗名滝や関川の流れをつくり出しています。また冬の寒風や多雪に耐えてきた多様な動植物が生息し、人々は米や野菜をつくり、笹ずしやのっぺいなどの地域色のある食文化を育み、さらには関川水系の豊富な水量を電源開発や化学、電子部品産業などに利用し、豊かな生活を築きあげてきました。

このため、朝・夕に眺める雄大な妙高の山並み、特に妙高山は当市に住む人々はもちろんのこと、上越地方一円に生活する人々にとっても「宝」の存在です。郷土のシンボルとして、小・中・高等学校の校歌には必ずと言ってよいほど、また多くの民謡にも妙高山が歌い込まれており、私たち市民のアイデンティティー形成の根源となっていると言っても過言ではありません。

文献によると、妙高山という山名が記録に現れるのは室町時代と言われていますが、それ以前から妙高山を中心にその周辺の山々では修験者がめぐり歩き、修行する道場になっていまし

た。妙高の名の由来については、その当時の修験者たちが仏教世界の中心にそびえる聖なる山、「須弥山（シュメール）」に見立て、訳語である「妙高」をあてて、こう呼ぶようになったものと考えられています。このような山岳信仰の歴史は、関山神社の祭礼における仮山伏の棒術披露に見られるように地域の人々の暮らしの中に生き生きと伝えられています。

（3）妙高市域における国立公園

妙高戸隠連山国立公園の妙高市域は、古くから景勝地として親しまれてきており、妙高火山群、高妻山、乙妻山及びその裾野一帯の標高460mの山麓地域から2,462mの山岳地域です。妙高山については山麓部から山頂まで望むことができ、その容姿及びこれと一体となった改変の少ない上部の植生が当地域の風景の象徴となっています。また、利用においては点在する温泉は通年の利用が可能であり、夏期は高原における自然探勝や登山、冬期はスキー利用を中心とした地域です。

自然条件及び利用形態から本地域は、大きく二つに分けられます。一つは概ね標高1,500m以下の地域であり、前山、赤倉山などの外輪山を含む妙高山の裾野をなだらかに形成し、ミズナラ、シラカンバなどを主とする二次林や採草跡地としてレンゲツツジ、タニウツギ、ノリウツギなどの灌木が主となった植生の地域です。地域内には赤倉温泉や池の平温泉、関温泉、燕温泉などの7つの温泉や8つのスキー場があり、利用形態としてはこれらの温泉やスキー場、一般行楽などが中心となっています。

もう一つは、概ね標高1,500m以上の地域で妙高山や火打山、高妻山などを中心とした急峻な山岳地帯であり、ブナの天然林や亜高山帯に属するダケカンバやオオシラビソ林、高山帯に属するハイマツ林などの植生で覆われています。手付かずの自然が広く残されていて、利用形態も登山に限られる地域です。

4. 公園の保護と利用の現状

(1) 妙高戸隠連山国立公園の誕生までの経緯

全国32番目の国立公園として誕生した妙高戸隠連山国立公園は、昭和31年に上信越高原国立公園に編入される形で既に国立公園となっていたものですが、この地域の持つ火山、非火山の山々が密集した風景形式が国を代表する自然風景地として評価され、平成27年3月に上信越高原国立公園から分離する形で新たな国立公園として誕生しました。

〔資料1 妙高戸隠連山国立公園計画 参照〕

【妙高戸隠連山国立公園の誕生までの経緯】

- ・1927年 妙高大公園計画を立案…赤倉・池の平、野尻湖を含めた一大巡遊公園構想
- ・1931年 国立公園法(現自然公園法)が制定される
- ・1949年 上信越高原(東側団地)が国立公園に指定される
- ・1952年 第10回国立公園審議委員会において妙高・戸隠地域が自然公園候補地に選定
- ・1953年 国立公園協会理事長が現地視察
- ・1954年 国定公園として指定答申…長野県側受託、新潟県側保留 ⇒ 返上
- ・1956年 妙高・戸隠地域が上信越高原国立公園に編入される
- ・2015年 妙高・戸隠地域が上信越高原国立公園から分離され、全国32番目の国立公園である妙高戸隠連山国立公園が誕生。

(2) 公園の保護の取り組み

これまで、環境省や林野庁などの国の機関、また新潟県や当市のほか観光協会、自然保護団体などの数多くの関係機関・団体が、公園の保護を進めるための様々な取り組みを行ってきましたが、その主なものは次の通りです。

【主な取組内容】

①国立公園清掃協会妙高支部

妙高を美しく保持するとともに、健康で快適なレクリエーションの場を育成することを目的に昭和43年に創設され、「環境美化運動」、「公園簡易施設の整備」、「動物、植物の愛護」に関する取り組みを行っています。

<構成機関・団体>

環境省妙高高原自然保護官事務所、林野庁上越森林管理署、新潟県、妙高警察署、妙高市、妙高市観光協会、休暇村妙高、関温泉旅館組合、燕温泉旅館組合、妙高高原寮連絡協議会、妙高高原温泉郷旅館連合会、妙高高原山岳会、頸南バス(株)

②笹ヶ峰自然休養林管理運営協議会

笹ヶ峰自然休養林及び周辺エリアの整備・管理及び活用を適切かつ円滑に推進することを目的に、平成21年度より笹ヶ峰自然休養林の環境整備・保全、活用及びPR・普及

啓発に関する取り組みを行っています。

<構成機関・団体>

環境省妙高高原自然保護官事務所、林野庁上越森林管理署、新潟県、妙高市、妙高市教育委員会、妙高市観光協会、杉野沢区、杉野沢財産区、杉野沢観光協会、国立青少年自然の家、NPO 妙高笹ヶ峰ファン倶楽部、夢見平遊歩道を守る会

③高山植物等盗掘防止対策協議会

平成 22 年度に関係機関、関係団体から構成される「妙高地域高山植物等盗掘防止対策協議会」を設置し、高山植物の保護に関する来訪者への呼び掛けなどの啓発活動、遊歩道沿いのパトロールを実施しています。また、平成 22 年に名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議を契機に、一般ボランティアからも協力を得ながら、特定外来生物であるオオハンゴンソウの駆除活動を継続的に行っています。

<構成機関・団体>

環境省妙高高原自然保護官事務所、林野庁上越森林管理署、新潟県、妙高警察署、妙高市、妙高市観光協会、杉野沢財産区協議会、NPO 妙高笹ヶ峰ファン倶楽部、夢見平遊歩道を守る会、国際自然環境アウトドア専門学校、NPO 妙高自然アカデミー

④頸城山塊に生息するライチョウの生態などに関する調査

ライチョウの生息数は、昭和59年以前の調査では全国で約3,000羽と推定されていましたが、最近の調査結果では2,000羽以下に減少していると言われています。

国内生息地の最北に位置する頸城山塊のライチョウは20数羽と非常に小規模な個体群で、絶滅が危惧されている集団の一つです。このような中、国際自然環境アウトドア専門学校では、環境省からの委託を受け、頸城山域でのライチョウの生態や生息状況を把握するための調査研究を実施しています。

⑤パークボランティアの活動

環境省による養成研修を受けた後、登録されるパークボランティアについては妙高高原地区で38名が活動しており、笹ヶ峰高原や池の平周辺を中心に遊歩道の美化清掃活動や施設の簡易な維持補修、外来生物駆除、自然観察会における解説などを行っています。

⑥妙高高原ビジターセンターの活動

妙高高原ビジターセンターは、国立公園の自然観光・自然学習の拠点施設となっています。館内では模型や標本、映像、写真などで妙高の自然を紹介するとともに、より深く自然に触れられるよう、「いもり池ガイドウォーク」、「クラフト教室」、「夏休み自然教室」、「雪上観察会」など、季節に応じた様々なイベントを開催しています。

また、隣接するいもり池においては、ビジターセンター運営委員会、池の平温泉区な

どとの連携により、ミズバショウをはじめとした湿地植物の保護や景観保全のためのヨシ刈りやスイレン除去を進めています。

⑦エコツアー妙高の開催

地元や新潟県、また環境省長野自然環境事務所や林野庁上越森林管理署などとの連携により、妙高山麓一帯を主会場に豊かな自然環境・歴史・文化などを活かした、エコトレッキングを開催し、市内外から多くの参加者が訪れています。

また、環境省長野自然環境事務所、林野庁上越森林管理署、国立青少年自然の家、自然ソムリエやNPO団体などの様々な主体により自然散策、登山ツアーが開催されるなど、国立公園をフィールドとしたエコツアーが年間を通じ実施されています。

(3) 公園利用の現状

1) 観光客の動向

①観光客数の推移と地区別の動向〔資料2 地域・地区別観光客数 参照〕

観光客数の推移をみると、当市全体、また市内の多くの地区でスキー客の減少とともに大きく観光客数が減少傾向を示していましたが、平成24年度以降は微増傾向にあります。

近年の傾向としては、冬期間のスキー観光は減少傾向にある一方、グリーンシーズンでの笹ヶ峰高原や斑尾高原などへの入込客の増加が見られ、トレッキング、登山などの山岳観光へニーズの変化が見られます。

②スキー観光客の動向〔資料2 スキー観光客数 参照〕

当市の主要観光産業であったスキー観光の入り込み客数は、平成3年度の398万人をピークに減少はしたものの、近年はカービングスキーやスノーボードをはじめ、ファンスキー、スノースクートなどスキー場での楽しみ方の多様化が進み、減少傾向に歯止めがかかっています。また、オセアニアを中心とした外国人客の利用が著しく増加してきています。

③方面別観光客の動向〔資料2 方面別観光客数 参照〕

関東や中部、近畿については、平成15年度に比べ顕著な伸びを示しており、増加傾向にあります。一方、県内や北陸からの観光客は、著しい減少が見られます。

2) 広域観光での取り組み

利用の促進の観点において、“国立公園”という価値や当市だけでの取り組みだけでは限界があることから、公園内外の自治体との連携により、それぞれの持つ地域資源を活用した滞在型観光の取り組みを進めています。その主なものは次の通りです。

①長野県北信地域との連携

【信越観光圏協議会】

信越観光圏には妙高山、黒姫山、戸隠山、飯縄山、斑尾山の信越五岳の美しい山並みが連なり、その裾野には自然豊かな里山・高原が広がり、“日本のふるさと”を思い描く情景が多く残るなど、様々な地域資源を擁しています。北陸新幹線の金沢までの延伸を機に、滞在型観光を目指す観光圏として、広域的な観光地間の連携による、2泊3日以上滞りが可能な魅力ある観光地づくりを進めています。

○構成（16市町村）：長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、山ノ内町、小布施町、信濃町、坂城町、小川村、高山村、飯綱町、野沢温泉村、木島平村、上越市、妙高市

【信越9市町村広域観光連携会議】

信越9市町村のエリアを「信越自然郷」と命名し、「産業」、「観光」、「イベント」、「歴史」、「文化」、「食べ物」などの地域資源を国内外に発信できるブランド化を促進し、地域の特色を活かした広域リゾートエリアの構築を目指す取り組みを進めています。

○構成（9市町村）：飯山市、中野市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、信濃町、飯綱町、妙高市

【信越高原連絡協議会】

妙高山、黒姫山、戸隠山、飯縄山、斑尾山の信越五岳とその裾野に広がる笹ヶ峰高原、黒姫高原、戸隠高原、飯綱高原、飯綱東高原、斑尾高原の6つの高原と野尻湖からなる信越高原エリアへの誘客を推進するため、4市町が連携して広域観光を進め、地域の発展と観光産業の振興を図る取り組みを進めています。

○構成（4市町）：長野市、飯綱町、信濃町、妙高市

②その他の共催事業

【信越五岳トレイルランニングレース】

平成21年度より実施している「信越五岳トレイルランニングレース」では、コースが通る笹ヶ峰高原、黒姫高原などの高原地帯のほか遠望できる野尻湖の景観、さらに地域をあげての出場者へのサポート体制が参加者にとって大きな魅力となっています。毎年、出場者数は500名を超え、新たなスポーツ文化を生み出しています。

5. 公園の保護や利用に関する課題

(1) 保護に関する課題

①いもり池の保全

長年に渡る土砂の流入、ヨシの繁茂やハンノキなどの樹木の侵入により、湿地の陸地化が進みミズバショウなどの湿地植物の生育範囲が狭まってきています。また、湖沼内には、利用者が放流した外来生物のブラックバスやアメリカザリガニが生息し、キタノメダカ、モツゴ、ヌカエビなどの在来の生物は絶滅状態にあります。いもり池の名の由来、アカハライモリの生息数も激減しました。さらに、外来生物であるスイレンが湖面を覆うことによる日光の遮断や植物体の腐敗による生態系への悪影響や水質悪化、また写真や絵画の愛好家垂涎の題材であった「逆さ妙高」が見られなくなるといった景観上の問題も顕在化してきています。

②高山植物の保護と生物多様性の確保

高山植物の保護に向けては、来訪者に対する啓発活動や盗掘防止のパトロール活動を進めており、近年は盗掘の発生報告はなしとなっていますが、継続的な啓発活動などの取り組みが必要です。

標高 1,300m あまりの笹ヶ峰高原においても、特定外来生物であるオオハンゴンソウの繁殖地が確認されていることから、関係機関や市民団体などとの連携のもと駆除活動を実施していますが、今後、さらなる高標高地への侵入が懸念されます。また、近年、高谷池付近でもニホンジカを目撃情報も多数寄せられるなど、生息範囲の拡大による、既存の生態系への影響が懸念されます。

③野生動植物の保護

当市域における国立公園の生態系を体系的に捉えた調査が実施されていないことから、希少な野生動植物の保護活動が適切に行われているとは必ずしも言えません。

特に国内生息地の最北に位置する頸城山塊のライチョウは最も少ない個体群と言われ、絶滅が危惧されている集団の一つとされている中、生態把握のための調査は始まったばかりです。野生動植物の保護に向けては、関係機関や各種団体連携のもと、継続的な取り組みが必要です。

④国立公園にふさわしい景観づくり

当地域では原生的な自然環境の中に別荘地や温泉街が発展してきましたが、景気低迷や観光産業の不振などを背景に、景観上好ましくない廃屋や廃看板が増えています。さらに観光案内掲示などにおいては多種多様な表示が混在し、統一感に欠けるなど国立公園にふさわしいデザインとは言えない状況となっています。

また、全ての公園エリアが特別地域に指定されていますが、質の高い保全管理を行う上

では管理区分に応じた景観配慮が必要であるとともに、妙高の山並みの麓に連なる里山里地についても、景観面のみならず食糧生産や防災面など多面的に重要であることから保全を図る必要があります。

⑤国立公園に関する意識の醸成

国立公園は国を代表する優れた自然風景地であり、深い感動と安らぎを得られる地であることから、守り後世に伝えていくべき私たちの財産です。

しかしながら、市民の国立公園に関する認知度は一定のものはあるものの、余りにも身近な存在であるため、経年による意識の低下を招かぬよう、将来を担う子どもたちを中心に、自然とのふれ合いを通じた環境への気付き、感動そして行動につながる環境学習の充実を国立公園をフィールドに図る必要があります。

(2) 利用に関する課題

①北陸新幹線開業に伴う受け入れ態勢の整備と広域連携の強化

北陸新幹線の金沢までの延伸により、本市へのアクセスにおいて上越妙高駅と長野駅は基幹的な役割を果たすものと考えられ、誘客拡大に向けてはいかに両駅からの本市への誘導策の充実を図るかが課題となっています。

さらには国立公園の豊かな自然や温泉地、宿泊施設を抱える本市により多くの観光客が来訪し、滞在してもらえるよう長野県北信地域や新潟県内の自治体と連携することで「越後」「信州」の持つさまざまな資源を利用した広域連携による誘客事業を展開する必要があります。

②利用拠点を結ぶ取り組み

本市を代表する景勝地については、環境省委託事業によるアンケート結果でも見られるように一般には「いもり池」、「苗名滝」、「笹ヶ峰高原」などと考えられていますが、それぞれの集客拠点が位置的にも離れているため、相互につながりを持って一体的な利用はなされておらず、地域内を巡回できる周遊ルート形成や移動手段の確保は誘客の上で重要な課題となっています。

③自然・温泉・食材など地域が誇れる観光資源の活用

利用者のニーズは「どこへ行くか」から「何をするか」に変化しています。自然や温泉、豊かな食材や文化的資源を活用した体験・交流型観光の推進や、来訪者の知識欲を満たす取り組みなど、誘客の拡大に向け来訪者のニーズにあった観光メニューの開発や提案をしていく必要があります。

④健康保養地を目指した取り組み

健康の維持・増進に対する関心は全国的に高まっています。このため市では健康保養地シンポジウムを開催するとともに、市民や交流都市住民を対象としたモニター調査、健康ツアーなどを実施しておりますが、当市の特色である豊かな温泉や自然資源、気候などの活用を図りながら、来訪者に魅力ある健康保養地づくりを進め、さらなる交流の拡大を図る必要があります。

⑤価値の再評価と効果的な情報発信

妙高の魅力を高め、発信していくためには、自然環境や風土、そこで育まれた歴史や文化など、これまで十分に評価されてこなかった地域の潜在的な魅力や価値、その利用についても改めて考えていく必要があります。また、これらの情報を効果的に発信していく拠点施設の整備や機能の充実、専門知識をもったガイドの活用やおもてなしの心で来訪者を迎える市民ガイドなどの育成が必要です。

⑥スキー観光産業の再生

スキー観光の入込は、ようやく減少傾向に歯止めがかかってきた状況ですが、依然として厳しい状況が続いています。スキー観光の入込みは当市全体の観光客数の約27%という高い割合を占めており、国内誘客とともに最近増加傾向にある国外からの誘客に向けたさらなる取り組みの強化が必要です。

⑦外国人観光客の誘致

近年、妙高市内のスキー場への外国人観光客が増加傾向にありますが、スキー以外のグリーンシーズンにおける海外からの誘客促進策の充実が必要となっています。

⑧山岳遭難事故の防止

登山ブームにより、これまでの中高年の登山者に加えて、いわゆる「山ガール」に代表される若い登山者、また単独での登山者が増加しています。このような中、経験が少ない登山者などに対する山岳事故防止に対する意識啓発のほか、妙高山や焼山は活火山であることから避難施設や防災施設などの整備が急務であるとともに、山岳事故の未然防止や事故発生時に備えた組織体制の充実が必要です。

(3) 公園の管理運営に関する課題

①環境省をはじめ関係機関や地域関係者による連携の強化

国立公園に係る自治体や事業者等は自然保護活動や観光振興に向けた様々な取り組みを進めていますが、それぞれの連携が十分とは言えず、各団体で同様の取り組みが行われるなど、活動が効率的・効果的とは必ずしも言えません。

一方で国立公園においては保護のための多くの規制がありますが、国や関係自治体のほか地域の各団体などが連携し、公園計画や管理計画などに関わることで、新たな課題に対応する能動的な管理や地域振興にも配慮した適切な利用促進が図られるなど、公園そのものの質の向上により、来訪者へのサービスアップにもつながると考えられます。

このため国や関係自治体、また自然保護団体や観光事業者などが保護や地域振興などの個別の課題毎にそれぞれ連携するよりも、関係者が一同に会して、各組織の情報の共有化をはじめ、役割分担をしながら総合的に保護や利用などの課題に対応していくことが効率的・効果的と考えられ、このための体制づくりが求められています。

6. 妙高の持つ特性、ポテンシャル

魅力的な国立公園づくりを進めていくうえでは、野生動植物の適正な保全管理や生物多様性の確保、また持続可能な観光振興の形態として環境保全や環境教育などに基づくエコツーリズムの推進などを図る必要があります、このための当地域の持つ特性やポテンシャルを整理すると次のとおりです。

①貴重な自然資源

妙高戸隠連山国立公園は、妙高火山群と称される山岳、それに連なる金山や天狗原山など2,000mを超える非火山と火山が混在する地質学的特徴の上に成立しています。さらに、冬季に日本海からの季節風を強く受ける国内有数の豪雪地帯に立地するため、多様な植物群落が分布し3,000m級の高山に匹敵する豊かな生態系を有しています。そのため、火打山周辺の高山帯では、低標高であるにもかかわらず氷河期からの生き残りである特別天然記念物のライチョウが生息しています。日本が世界のライチョウ生息の南限であるとともに本地域に生息するライチョウは、国内の北限に当たる動物地理学上極めて貴重な個体群です。

②雄大な自然環境を活用した取り組み

医学的な癒し効果が証明されている森林セラピーロードや高原でのトレッキングのほか、日本百名山への登山などのアウトドアを目的とした観光客は増加傾向にあります。

標高1,300mに広がる笹ヶ峰高原には陸上の準高地トレーニングコースが整備され、箱根駅伝出場大学や実業団チームなどの多くのランナーが訪れ、年間を通したスポーツ合宿地として注目されています。

③山岳信仰に関わる地域の歴史・文化

妙高の山々における山岳信仰は、奈良・平安の昔からの伝統を今日に伝えています。中でも、関山神社の仮山伏による棒術奉納は、将来を担う若者が大人として認められる地域民の通過儀礼とし奉納するものであり、人々の暮らしと密接なものとなっています。また、関山神社の社殿や境内には、国の重要文化財銅造菩薩立像をはじめとした遺物・仏跡が伝えられており、このような妙高山麓に息づく私たちの歴史や生活文化などの宝は、現代に生きる人々が求める心の豊かさの原点とも言えます。

④妙高山麓の7つの温泉

妙高山麓には5つの泉質、3つの湯色が揃う7つの温泉があり、健康回復から内臓疾患などまで幅広い効能が得られます。また、温泉ソムリエ制度を考案し、入浴法の指導やソムリエの認定を行っています。

平成20年度には池の平温泉を中心とした地域が「森林セラピー基地」に、笹ヶ峰高原な

ど市内 6 カ所が「セラピーロード」に認定されており、その活用の推進のためセラピーガイドを養成するとともに、温泉や地場産品の魅力を組み合わせ、訪れた方が心から癒される郷づくりを進めています。また、平成 24 年度からは、これらに医学的なエビデンスを組み入れながら、気候療法、温泉療法による健康保養地プログラムの取り組みを進めています。

⑤安全安心な地場の食材

生産者の顔が見える安全・安心な地場食材への関心が高まっている中、米や高原野菜をはじめとする農産物や、日本酒、笹寿司、そば、山菜などの郷土色豊かな素材があるほか、かんずり（香辛料）や妙高ゆきエビなどの素材もあり、誘客への有効活用が期待できます。

⑥山麓に広がる 8 つのスキーエリア

赤倉温泉、妙高杉ノ原、池の平温泉、赤倉観光リゾートを中心とした大型スキー場が集積しており、国際的にもアピールできる資源であり、スキー場間、また北陸新幹線上越妙高駅や長野駅などの交通拠点を結ぶ二次交通の整備により一層の魅力向上が期待できます。

インバウンドなどの効果により、近年、市内のスキー場は外国においても知名度を高めており、オセアニア地域を中心に長期滞在の外国人利用客が多く訪れています。

⑦北陸新幹線の開業

北陸新幹線上越妙高駅が開業し、関東や関西方面がより近く、より便利になることから、これまで以上に交流の促進が見込まれ、地域経済の活性化が期待できます。

⑧魅力ある国立公園づくりに向けた協働型管理の萌芽

地域の主体的な活動のもと、国・県・市、各種団体との連携による高山植物保護活動や生物多様性保全活動の実施、またエコツアーや自然教室の開催などは、行政だけでなく、様々な地域の関係者による国立公園における協働型の管理運営に向けた萌芽として期待されます。

7. 基本理念と目指す将来像、基本方針

保護や利用に関する課題、また当地域のもつ特性を踏まえ、「妙高ビジョン」の基本理念及び目指す将来像、基本方針を以下のとおり掲げます。

(1) 基本理念、目指す将来像

【基本理念】

妙高山麓には、深遠な森、清らかな水、生きとし生けるものの生命の輝きがあります。

世代を超えて先人から受け継いだ妙高の自然を、妙高を愛する人すべてで手を携え、守り将来に伝え、豊かで貴重な自然との協調を図りながら、賢明な利用の中に自然の恵みを楽しむ、美しい自然と人が共生する生命地域「国立公園妙高」の創造を進めます。

【目指す将来像】

美しい自然と人が共生する生命地域「国立公園妙高」

(2) 基本方針

自然や歴史・文化など地域固有の魅力を来訪者に伝えることで、観光を成立させるとともに、その価値の大切さが理解され、来訪者や市民により共有されることにより、それらの資源が損なわれることがないよう適切な保護・保全を図ります。

①公園の保全と利用

【環境保全】

○観光振興により貴重な生態系が損なわれることがないよう、関係機関や団体による適切な管理に基づく保護・保全を図り、美しく豊かな自然環境を次世代に継承していきます。

【地域振興】

○自然・歴史・文化など地域固有の資源の賢明な利用により、国内外からの多くの来訪者が訪れるにぎわいのある観光地を目指すとともに、関連する宿泊施設や飲食店、またガイド業などの地域経済の持続的な振興を図ります。

【環境教育】

○豊かな自然やその中で育まれた地域の歴史・文化等をわかり易く伝える自然解説員等の育成・活用や子どもたちへの自然体験学習の提供等による環境教育の充実を図る中で、美しく豊かな自然環境を地域の誇りとしていきます。

②公園の管理運営

【管理運営の体制】

- きめ細やかな利用者へのサービスの提供や国立公園内外の連携による本ビジョンの基本方針の達成、また動植物保護対策や自然再生等の実施に向けては、地域の主体的な活動と国立公園を管理する環境省や関係する地方公共団体、さらに有識者等による協働が必要であり、これら関係機関等で構成する総合型の組織を設置することにより、統一的な保護や活用を進め、公園の管理運営水準を高めていきます。

8. 魅力的ある「国立公園妙高」に向け、ポテンシャルを活かす取り組みの方向

(1) 保護に関する方向

①いもり池の保全

いもり池西側の陸地化が進んでいることから、ヨシ刈りや沈砂池の浚渫を継続的に行うとともに、湖沼のスイレンまた、ブラックバスなどの外来生物の駆除を図るなど、いもり池本来の生態系の維持・回復を進めます。

また、ミズバショウが群生しており、散策や鑑賞にも適している東大寮跡地の有効活用の検討を保全対策とともに進めます。

②高山植物の保護・生物多様性の確保

高山植物の保護を図るため、妙高地域高山植物等盗掘防止対策協議会による高山植物の保護に関する来訪者への呼び掛けや、登山道や遊歩道沿いのパトロールを実施するとともに、一般ボランティアからの協力も募りながら、外来生物であるオオハンゴンソウなどの駆除活動を継続的に行っていきます。

また、近年、目撃情報が寄せられるニホンジカの生息範囲の拡大による生態系への影響が懸念されることから、ニホンジカの行動範囲などを特定するための監視や調査、また捕獲などの対策方法について検討を行います。

③野生動植物の保護

希少な野生動植物の存在は国立公園における自然環境の重要な構成要素の一つであり、国民共有の貴重な財産であることから、入山者に対しては山岳を利用する際の既存の動植物以外の生物の侵入防止策の必要性についての啓発活動を進めます。

しかしながら、野生動植物に関する情報が断片的であることから、分布域や個体数の調査を行う中で保護対策を検討します。特にライチョウについては、頸城山塊での分布域や個体数などの生息状況を把握するための調査及び定期的なモニタリングを実施する中で、保護対策を進めます。

④国立公園にふさわしい景観づくり

別荘地や温泉街などにおいては、地域の自主的な取り組みを誘導しつつ必要な支援を行うことにより、廃屋や廃看板、ネオンサインの撤去などの国立公園の自然環境と調和した街並みづくりを進めます。また、観光案内掲示は来訪者がスムーズに移動できる機能を備えつつ、歴史的・文化的景観にも配慮した分かりやすく統一感のある優れた自然の風景地にふさわしいデザインとして行きます。

特別保護地区内において優れた景観を維持するため、地元や関係団体の意見を取り入れながら、新たな地域管理計画等の検討では景観に配慮するとともに、エコツーリズムや農林産品の開発を支援し、産業とするなどにより、里地里山の景観や環境の維持を図ります。

⑤国立公園に関する意識の醸成

妙高山麓の豊かな自然環境やそこで育まれた生活・文化を市内外の人たちに広く知ってもらうとともに、多くの来訪者を迎えることで、地域の活性化を図り、地域の資源は地域住民が守るという自然環境保全活動を推進します。

また、国立公園に関する市民の認知度や関心を高めるため、有識者を招いたシンポジウムの開催や国立公園をフィールドとしたボランティア活動の活性化を図るほか、地域の将来を担う子どもたちに対しては、自然体験などの楽しみを通じて、妙高の自然の雄大さや巧みさへの関心を高め、自然や命を守ることの大切さなどについて学ぶ、環境教育を推進します。

(2) 利用に関する方向

①新幹線開業に伴う受け入れ態勢の整備と広域連携の強化

北陸新幹線開業により当市へのアクセスの基幹的な役割を果たすと考えられる上越妙高駅や長野駅での乗降客に対する当市に関する案内機能の充実を図るとともに、観光地までの移動を容易にするため、えちごトキめき鉄道やしなの鉄道を軸に路線バスやタクシーなどの二次交通の充実を図ります。

さらに広域連携による周遊観光対策として、長野県北信地域や新潟県内の自治体と連携し、それぞれの観光資源を結びつけ、国立公園全体や広域エリアとしての魅力向上を図るとともに、観光協会と連携し、経済波及効果の拡大や地元との交流によるリピーターの確保が期待できる滞在型や着地型の観光商品を造成するなど誘客拡大を図ります。

②利用拠点を結ぶ取り組み

当市を代表するいもり池、苗名滝、笹ヶ峰高原などの集客拠点を結ぶ誘客効果の高い周遊ルート形成への期待は高いものがあります。北陸新幹線の開業効果をすみずみまで波及させるためにそれぞれの拠点毎の取り組みを活かし、新たな湿原歩道や百名山を縦走する登山道整備を検討するなど、個性ある強い集客拠点づくりを進めます。

その上で、従来の各地の興味点をただ羅列的に紹介するのではなく、廻ること自体が魅力になるようなテーマや巡回コースの設定を進めるとともに、来訪者がより充実した時間が過ごせるようバス運行の充実などの移動手段の確保を図ります。

③自然・温泉・食材など地域が誇れる資源の活用

四季の豊かな自然環境のほか、温泉や食材をはじめとする潜在的な地域資源について、より魅力を引き出すための磨き上げを進めるとともに、これらを活用した旅行商品や体験メニュー、プログラムの開発、周遊観光の充実など、観光スポットでの滞在時間を延ばし、宿泊・連泊に結び付ける妙高ならではの特色ある滞在型や通年観光への取り組みを進めます。

④健康保養地を目指した取り組み

健康づくりに有用であり、かつ来訪者にとって魅力的な温泉、森林セラピーロードなどを最大限活用した観光客向けのヘルスツーリズムの推進や滞在型交流プログラムの充実を図るなど、地域資源と温泉を活用した滞在型の健康保養地づくりを進め、健康を軸とした交流の拡大を図ります。

⑤価値の再評価と効果的な情報発信

妙高の魅力を高め、発信していくため国立公園の大きな魅力である自然環境、景観やそこに生息する動植物などに関する様々な知見を集積するとともに、妙高の自然・風土の中で育まれた誇るべき歴史や文化的資産の価値の見直しを進めます。また、こうした情報を効果的に発信するために必要となる情報発信の拠点となるビジターセンターの充実に向けた整備を進めます。さらに、分かり易く伝える中で来訪者の知識欲を満たし、楽しみの中で自然環境の保全意識や妙高山麓に息づく歴史・文化などへの理解を高めるため、専門的知識を持った自然解説員や登山ガイドなどの活用、また市民や宿泊業者等を対象におもてなしの心で来訪者を迎える市民ガイドの育成を進めます。

⑥スキー観光産業の再生

スキー観光の入込客数は当市全体の観光入込客数の約27%という高い割合を占めており、北陸新幹線開業による効果を最大限に活用するため、上越妙高駅や長野駅からスキー場をダイレクトに結ぶ二次交通などについて検討するとともに、首都圏、関西・北陸圏からの誘客と旅行商品の拡大を図ります。また、妙高山麓一帯を広大なスノーリゾートエリアとしてとらえ、山麓のスキー場間を巡るシャトルバスの運行を支援し、スキー観光客の利便性とスノーエリアとしての魅力を高めるなど、スキーヤー、スノーボーダーの来訪の動機づけとなる魅力的なスノーリゾートを目指した検討を進めます。

⑦外国人観光客の受入体制整備

国立公園は国を代表する自然地域として国際的にも認知され関心が高いことから、海外からの誘客に向けては、「ナショナルパーク」妙高を全面的にアピールし、多言語対応など受入体制の拡充を行うとともに、来訪目的がスキーに特化される冬期以外にあっては希望する体験メニューなどに関する情報収集を進め、県内や隣県の観光地を巡る観光メニューやルートの設定など、広域的観点で観光関係事業者と連携した誘客活動を進めます。

⑧山岳遭難事故の防止

登山ブームの中、経験の浅い登山者や単独での登山者の割合が増えていることから、体力にあった計画的な登山や疲労による遭難回避などに向けた注意喚起、また登山届提出の徹底の働きかけ、さらには登山道の老朽化により転倒事故などの発生がないよう危険箇所

の点検・補修を進めるとともに、妙高山や焼山の火山活動に対する情報提供の仕組みづくりや避難施設の整備を関係機関との連携のもと進めます。

また、妙高山系に関係する警察、消防、市役所などの行政機関で組織されている頸南地区山岳遭難対策連絡協議会においては妙高山系での山岳遭難事故の防止、噴火などの万が一の捜索及び救助活動を円滑に行うための連携の強化を図ります。

(3) 公園の管理運営に関する方向

① 国立公園の保全と活用に関する総合的な組織の設置

これまで以上に魅力ある国立公園づくりを進める上では、国や関係自治体、民間事業者などの関係者が将来ビジョンや管理方針などを共有し、各主体が主体的に国立公園の管理運営に参加し、役割を分担し、取り組みを継続的に実施することが必要です。このため、妙高市域における国立公園の保護や活用に関する課題に総合的に取り組む組織として、国の関係機関や関係自治体、自然保護団体や事業者などの様々な主体の協働による組織の設置を進めます。

【総合型組織の方向性】

- ・環境省や関係自治体をはじめとする地域の多様な関係者がビジョンを共有し、役割分担をしながら公園の管理運営に取り組む。
- ・国、県、市の持つ各種計画・施策と密接に連携することにより、国立公園の管理運営の充実を図る。

【組織の役割】

- ・妙高ビジョンの共有
- ・妙高ビジョンの具体的な行動計画の検討、策定
- ・行動計画に基づく取り組みの進捗状況の確認 など

資料 1

■妙高戸隠連山国立公園 公園計画

妙高戸隠連山国立公園は、新潟県と長野県の県境に位置し、妙高火山群、戸隠連峰及び雨飾山並びにその周辺の標高500m から2,400m の山岳部と、それらの裾野に広がる高原を含む地域である。本公園は、小面積に生成要因、時期を異とする、個性的な山容を呈する山々が群集しており、我が国でも傑出した山岳景観を有している。

また、本公園には山麓・山間に比較的小面積の高原地帯が点在するとともに、多くの湖沼・湿原があることから、山岳と相まって一体的な傑出した景観を作り出しており、本公園が有する風致景観の現況を踏まえながら、その保全と適切な利用の推進を図る。

【規制計画】

		特別地域 総括	内 訳			
			特別保護	第1種	第2種	第3種
新潟県	糸魚川市	5,275 ha	563 ha	1,624 ha	3,076 ha	12 ha
	妙高市	16,167 ha	1,805 ha	1,768 ha	5,693 ha	6,901 ha
長野県	長野市	10,204 ha	1,103 ha	696 ha	2,817 ha	5,588 ha
	小谷村	3,093 ha	—	681 ha	1,379 ha	1,033 ha
	信濃町	4,738 ha	81 ha	41 ha	1,968 ha	2,648 ha
	飯綱町	295 ha	—	2 ha	93 ha	200 ha

【利用施設計画（集団施設地区）】

地区	整備計画区	面積
五最杉	東部整備計画区	10.8ha
	西部整備計画区	5.8ha
いもり池	いもり池整備計画地区	9.9ha
笹ヶ峰	笹ヶ峰整備計画区	86.3ha
戸隠	宝光社整備計画区	14.4ha
	中社整備計画区	61.3ha
	越水整備計画区	84.3ha
	道路（歩道）	—
小谷温泉	大海川整備計画区	38.4ha
	カンバ平整備計画区	87.0ha
	小谷温泉整備計画区	31.1ha
	道路（歩道）	—

資料 2

■公園等の利用の現状データ集

【地域・地区別観光客数】

単位：千人

地域・地区別		観光客数（千人）				
		平成 15 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妙高高原	赤倉	851	453	459	460	484
	新赤倉	245	175	186	187	181
	池の平	452	505	513	517	520
	妙高	65	57	58	59	58
	杉野沢	454	416	418	422	406
	笹ヶ峰高原	126	142	162	165	165
	小計	2,192	1,747	1,797	1,809	1,814
妙高	関	58	46	45	45	44
	燕	24	18	19	19	19
	斑尾高原	313	295	282	299	290
	桶海・関山	266	308	269	289	293
	小計	662	668	614	653	646
新井	新井	635	529	498	506	516
	小計	635	529	498	506	516
合計		3,489	2,944	2,909	2,968	2,976

【スキー観光客数】

単位：千人

地区別	観光客数（千人）				
	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
赤倉温泉・赤倉観光リゾート	537	248	251	235	222
池の平温泉	95	83	165	172	177
妙高杉ノ原	356	229	149	157	148
妙高地区 (関温泉、休暇村、妙高スキーパーク)	105	62	40	41	38
	【燕温泉スキー場 H18 年度から廃止】【妙高パインバレースキー場 H21 年度から廃止】				
斑尾高原	240	239	220	245	221
新井地区	144	—	—	—	—
	【船岡山スキー場 H17 年度から廃止】【ARAI リゾート H18 年度から休業】				
合計	1,440	861	825	850	806

【冬季外国人観光客数】

単位：人

世界地域別	観光客数（人）			
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	対前年度比（%）
オセアニア	6,378	10,691	14,244	133.2
ヨーロッパ	811	1,488	3,705	252.4
アジア	931	490	851	173.7
アメリカ	150	79	559	707.6
その他（ロシア他）	—	—	211	—
合計	8,270	12,728	19,570	153.8

※冬季外国人観光客の入込客数は、長野・新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会調べであり、方面別観光客数と整合しない。

【月別観光客数】

単位：千人

月別	観光客数（千人）				
	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4 月	162	126	90	103	102
5 月	214	190	169	169	221
6 月	137	161	166	171	182
7 月	241	232	249	250	244
8 月	498	433	445	450	437
9 月	162	171	195	203	198
10 月	210	184	198	193	204
11 月	143	133	114	119	122
12 月	317	162	170	186	192
1 月	490	403	387	391	375
2 月	550	439	426	439	376
3 月	366	310	300	294	323
合計	3,489	2,944	2,909	2,968	2,976

【目的別観光客数】

単位：千人

目的別	観光客数（千人）				
	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
自然景観	638	465	488	502	349
歴史・文化施設	24	16	16	16	16
温泉	666	623	637	643	788
トレッキング・登山	367	770	769	766	758
スキー	1,440	861	825	850	806
祭り・イベント	354	209	174	191	259
合計	3,489	2,944	2,909	2,968	2,976

【方面別観光客数】

単位：千人

方面別	観光客数（千人）				
	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
県内	1,343	1,323	1,348	1,316	805
北海道・東北	16	15	19	19	16
北陸	220	213	204	215	101
関東	637	622	603	605	936
中部	575	541	525	562	733
近畿	191	201	177	194	328
中国・四国・九州	11	18	19	20	32
その他（外国）	12	11	14	36	25
合計	2,192	2,944	2,909	2,967	2,976